



令和6年3月1日

報道関係者 様

## 守口市 夏季休業中の学校閉庁日の期間延長について

### → 主な概要

守口市教育委員会では、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務し、学校教育の充実を図ることができるよう、平成30年度以降、学校における働き方改革に係る取組の一つとして、夏季休業中に5日間（8/13～17）の学校閉庁日の設定を行ってきました。

教職員の心身のリフレッシュ及び休暇取得等をさらに促進させるため、令和6年度より、学校閉庁日の期間を14日間（8/7～20）に延長します。

なお、学校閉庁日の期間中において、緊急に学校に連絡をとる必要がある場合は、守口市教育委員会事務局もしくは「夜間・休日緊急連絡受付」にて対応いたします。

教育委員会としましては、今後も教職員が心身ともに健康を保ち、学校教育の充実に取り組んでいくことができる環境整備を推進します。

### 【問合せ】

守口市教育委員会 教育部 学校教育課

電話 06-6995-3155 (直通)